

第6章 計画の実現に向けて

1. 基本的な考え方

本区に暮らし、学び、働くすべての人と行政が力を合わせて、「ともに生きるまち」の実現に向けて、次の4つの基本的な考え方に基づき、計画を推進していきます。

●多様性を大切にします

将来にわたって誰もが幸せを感じられ、持続可能な活力あるまちを目指すためには、人の多様性を尊重し、その違いを力に変えることが大切です。子どもから高齢者まで誰もが、個々人が望む形で地域に参画することができ、その考えを表明し、そしてその能力を十分に発揮できるまちをつくっていきます。

●みんなで力を合わせます

複雑化かつ多様化する地域の課題を解決するためには、みんなで力を合わせていく必要があります。

これまでも本区では、きれいな地域を作るために、道路や公園、水辺などの身近な公共スペースを、地域の皆様が自分たちの財産として、ボランティアによる清掃活動などを行っていただき、また、新たな取組として、公園を「地域の庭」として活用していただくために、地域の皆様による利用ルールづくりや公園運営を行う「みんなのこうえんプロジェクト」を始めました。

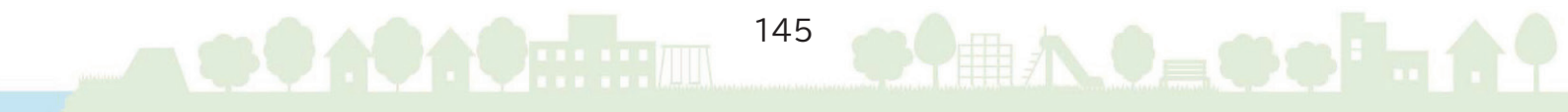
これからも、区民一人ひとりはもちろんのこと、町会・自治会、区内事業者、各種団体、ボランティア、行政などが対等な立場で協力していきます。一方、他自治体や区外企業、大学、NPOなどとの新たな連携も模索し、地域力の更なる向上に努めます。

●環境を守り育みます

本区は豊かな水辺と多くのみどりに囲まれた、都市と自然が調和したまちです。このすばらしい環境を未来に残していくには、豊かなみどりや住み良い生活環境を守っていく必要があります。そのため、みんながこの問題を自分ごととして捉え、豊かな環境を大切に守り育てていきます。

●将来世代への思いやりの心を持ち続けます

これからも本区で暮らし、活動する人々の豊かな未来を実現するために、将来世代への思いやりの心を持ち、計画実現に全力を尽くしていきます。



2. 区民・開発事業者・区の役割

本区は、これまで区民、開発事業者、区が一体となった地域力により、水とみどりの豊かな住環境の形成や地域の賑わいづくりなどに取り組んできました。

本計画で掲げたみどりの将来像を実現していくためには、区民、開発事業者、区が相互に連携・協力していくことが必要です。これまで以上に各主体が連携し、民間活力を有効に活用しながら「水・みどり・農、ともに生きる豊かな暮らし」の実現に向けて取り組んでいきます。

(1) 区民の役割

区民とは、区民一人ひとり、町会・自治会、ボランティア団体、企業のことをいいます。

区民は、身近な花やみどりを守り、育て、創る主体です。

一人ひとりや各団体・企業の思いを行動に移し、まちに広げていくことが大切です。

身近なみどりに目を向け、地域の課題を認識し、地域のみどりづくりに参加して区民相互のつながりを深めるなど、様々な活動に積極的に参加することで、「みもりを守る」「みもりを育む」「みもりを創る」ことに貢献することを期待します。

(2) 開発事業者の役割

開発事業者とは、区内において開発や建築行為などの事業を行う主体をいいます。

開発事業者は、地域社会の一員としてみどりへの関心を高め、責務の一つとして地域に貢献できるみどりづくりの活動に参画することが求められています。

民有地の緑化のみならず、資材・人材や資金援助、緑化活動への参加など、みどりのまちづくりを担う一員として積極的に係わっていただくことを期待します。

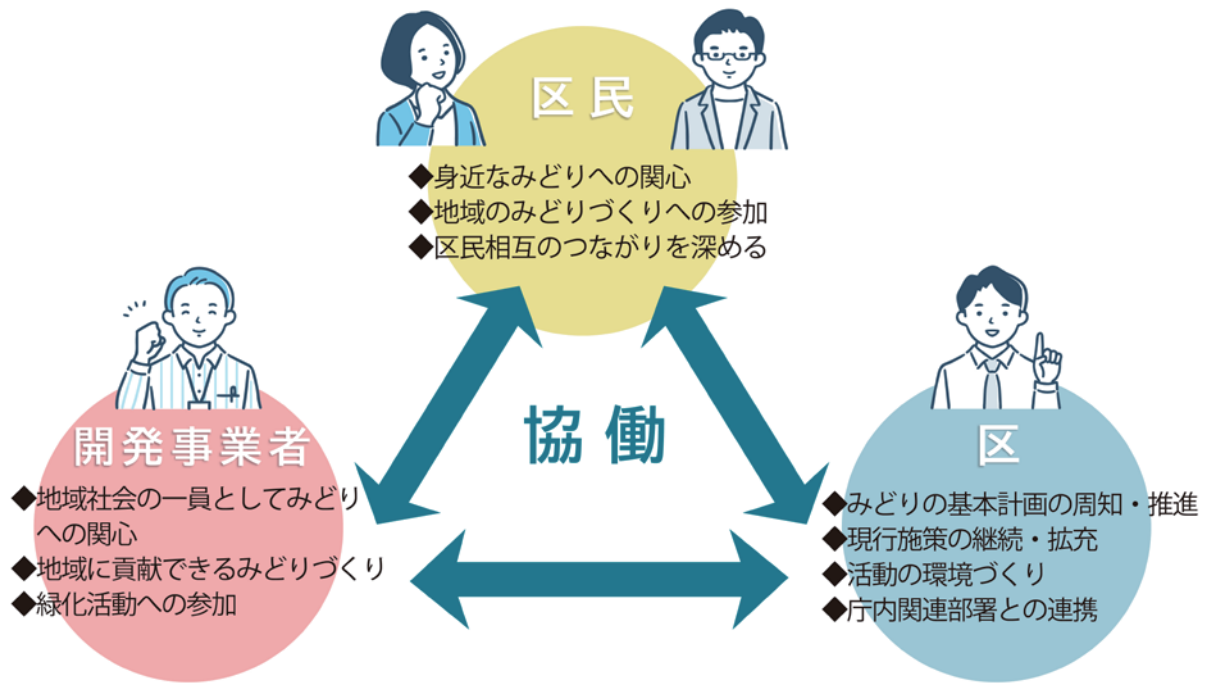
(3) 区の役割

区は、「江戸川区みどりの基本計画」に基づいて、みどりの施策を進めるための実施体制を充実させるとともに、みどりに関わる各部署が連携のうえ、現行施策の継続・拡充はもとより、新たな施策の早期着手に取り組めます。

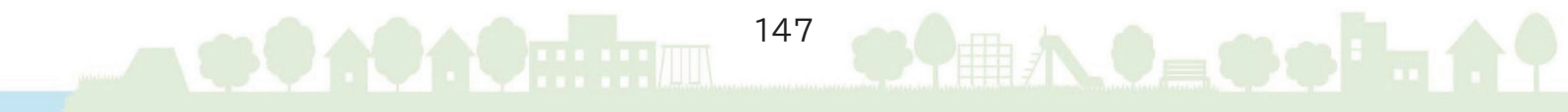
同時に、区民の活動を促す環境づくりに努め、区民の自主的な活動への支援などについても積極的に行っていきます。開発事業者に対しては、開発や建築行為の際の緑化指導を行います。

クラウドファンディング*や基金の活用など様々な視点を持ち、「みもりを守る」「みもりを育む」「みもりを創る」を推進していきます。特に本区の貴重な農地を保全・活用するため、農家の方だけでなく地域住民と協力し、区民に対し農の魅力の発信や農を守る機運の醸成、農家への支援などを行い地域と連携しながら農の保全・育成に取り組めます。

また、3方向を河川・海に囲まれた本区の地域特性を最大限に活用するため、環境や防災など様々な視点から近隣自治体と連携してみどりの保全・活用に取り組めます。



区民・開発事業者・区の役割



3. 区民主体のみどりづくりの推進

一人ひとりがみどりに興味をもって行動することでまちのみどりづくりの行動を広げます。

一人ひとりが行動することで、まち全体のみどりの活動が広がります

一人ひとりの思い

興味を持つ



例えば

本やテレビ、区のお知らせなどで面白そうなものを発見

もっと知る



例えば

学習プログラムへの参加や図書館や植物園などで個人研究

行動して思いを実現

やってみる



例えば

区や地域が主催するイベントや地域活動などに参加



行動を広げる

継続する



例えば

区の支援事業やボランティア情報を活用

仲間を見つける



例えば

個人ホームページやアダプト活動交流会で活動の情報交換

皆に広げる



例えば

水と緑のリーダーやサポーターになって活動



4. 計画の進行管理

(1) 基本的な考え方

本計画は、概ね10年後のみどりの将来像の実現に向けた方針、施策を定めています。

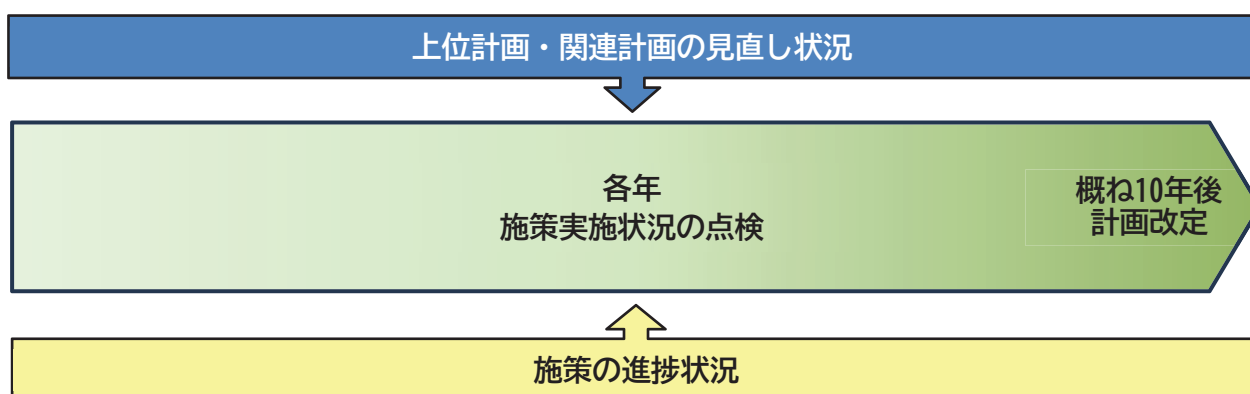
ただし、その内容は本区を取り巻く社会情勢の変化などに応じ、適切に見直す必要があります。実施施策は庁内の各組織の連携・協力が重要であり、効果的かつ効率的な施策を展開するため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルにより進行管理を行います。



PDCAサイクル

(2) 進捗状況の点検と見直し

実施施策の進捗状況については、「進捗状況チェックシート」（資料編「3.進捗管理の手法」）を用いて年度ごとに管理します。また、本計画の成果が得られるまでには一定の期間を要するため、社会状況の変化などを踏まえ、必要に応じて随時、適切に見直しを行っていきます。



進捗状況の点検と見直し

